

# 一般事業主行動計画策定

## 行動計画策定指針の事項

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

### 計画

計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日までの 10 年間

目的 女性労働者に対する雇用環境見直し

対策 ・働く女性へのヒヤリングを行ない、就業規則の見直しを図る。早退、休暇に対する理解、協力を図り働きやすい職場を目指す。

女性労働者に対する管理職推進のための研修などを積極的に行い、モチベーションの向上を図る。

目的 次世代育成

対策 ・インターンシップ等を積極的に受け入れ、企業情報や業務内容を知っていただく機会を設け、企業のイメージアップと必要な人材確保へと結びつける。